

可決
すべき

産業建設 常任委員会

委員長 吹田 薫

●高島市農業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

今津角川生活改善センターを本条例から削り、用途廃止するものです。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

●高島市米穀類処理加工施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

当該施設のさらなる有効活用と農林水産業の振興を図るため、業務内容を地元米穀類の他、市内の農林水産物に拡大するものです。



高島市米穀類処理加工施設

委員からは、自主事業は3月定例議会で議決する時

に提案するべきではなかったか、新しい事業について排水上の問題はないか等の質問がありました。農林水産部からは、3月には自主事業の具体的な内容が出ていなかったこと、また、水質汚濁防止法上の施設整備は不要であり、排水上の問題はないとの説明を受けました。

採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

日本共産党高島市議団
森脇 徹

指定管理者を議決した後利用目的を改変することになり、公募して選定するという指定管理の基本において、公平公正の原則に反する。3月議決時に選定資料公開と施設総点検を指摘したが、実施しておくべきだった。

賛成

山内陽子

事業はいきものであり、社会環境の変化に対応し改善すべき。本条例の改正で企業の体力を付け、雇用の安定を図ってほしい。また、高島の未利用資源の利用を特に進められるよう期待したい。

予 算 常任委員会

委員長 山川恒雄

可決
すべき

●平成27年度高島市一般会計補正予算(第3号)案

主な事業は、国の採択を受け、高島地域雇用創造協議会が行う地域特性を踏まえた特色ある雇用対策事業に対して、事業費および人件費を無償で貸し付ける「実践型地域雇用創造事業」や、今津町の庁舎建設予定地について、平成17年度の土質調査報告書で検討課題とされた項目に加え、新たに耐震設計に係る調査を追加する「公有地利活用検討事業」です。

審査の中で、公有地利活用検討事業の補正予算額を減額し、予備

費に減額分を計上する修正案が提出されましたが、否決となりました。

本会議での討論

反対

日本共産党高島市議団
福井節子

公有地の土地調査費1千717万5千円を計上。こうした地質調査は、建設する物を前提に基本設計の中で必要な調査を行うもの。目的がない段階では、多額の費用をかけて地質調査をする必然性も緊急性も見当たらない。

賛成

ふるさと高島新風会
梅村勝久

補正予算の多くは、必要かつ重要な事業でありながら、一般財源の依存を減らす配慮がなされている。また、今津市有地の調査は、支持地盤の懸念から予算想定が出来ない等、今後の課題解決に向けて土質調査は必要である。

採決の結果、以上の一一般会計補正予算案、そして介護保険事業特別会計補正予算案はいずれも「可決すべきもの」と決定しました。